

# 平成 20 年度災害時対応アンケート調査報告書

平成 20 年 11 月 14 日

世田谷区介護保険課

世田谷区介護サービスネットワーク

## 調査の概要

### 1 調査の背景

平成7年の阪神淡路大震災、平成15年の十勝沖地震、平成16年の新潟県中越地震など大災害のもたらす被害は甚大です。大災害は、発生地に住むすべての人の生活に大きな影響を与えますが、中でも要介護高齢者など日常的に支援の必要な人々への影響はより深刻であり、これらの人々をどう守るかは介護サービス事業者にとって大きな課題です。

世田谷区介護サービスネットワークは、平成19年3月に世田谷区との間に「災害時における被災要介護者等への援助に関する協定（略称：災害時応援協定）」を締結しました。このことにより世田谷区介護サービスネットワーク加盟事業所は、災害時に要介護者等を支援する義務及び災害に備えた具体的な対策をとる義務を負ったこととなります。

### 2 調査の目的

本調査の目的は、世田谷区介護サービスネットワーク会員事業所及び非加盟事業所における災害へ準備、体制づくり、意識などを調査することにより世田谷区内（世田谷区をサービス地域とする事業所を含む。）の介護サービス事業所の災害対応の現状を把握することです。また、このアンケート調査を通じて各事業所に災害対策の必要性に対する意識づけをすることも目的の一つです。

### 3 調査期間

平成20年6月30日から同年7月15日

### 4 調査の方法

平成20年6月30日に世田谷区介護保険課からファックスで各事業所にアンケートを依頼し、世田谷区介護サービスネットワークの事務局である世田谷区福祉人材育成・研修センター宛にファックスで回答の依頼をしました。一部の事業所には事務局から依頼しました。なお、この調査は、世田谷区介護保険課と世田谷区介護サービスネットワークが共同で行い、世田谷区介護サービスネットワークが集計を担当しました。

### 5 調査の範囲

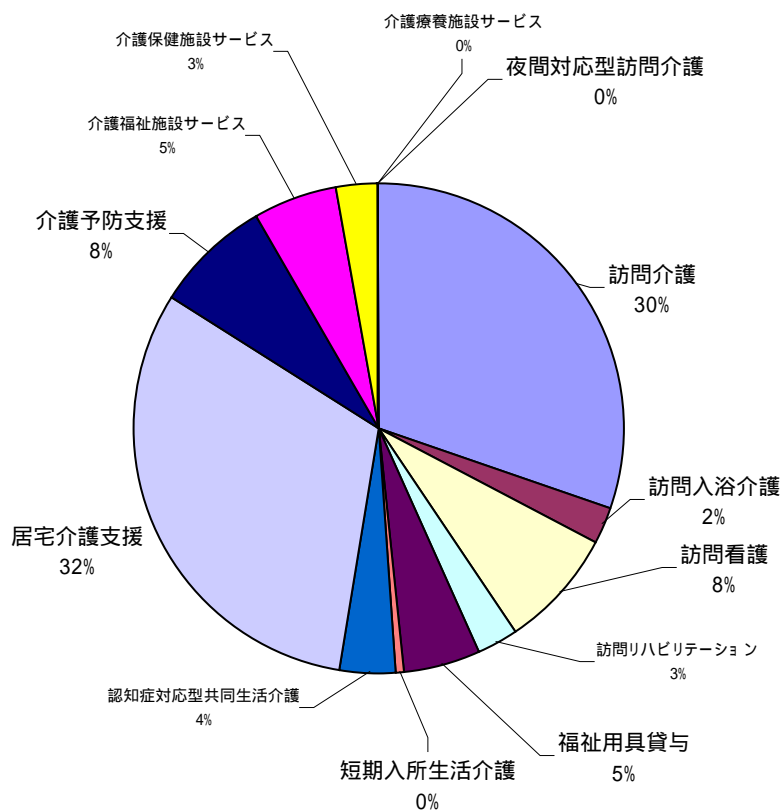
世田谷区内をサービス地域としている指定介護事業所のうち、訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、福祉用具貸与、短期入所生活介護、認知症対応型共同生活介護、居宅介護支援、介護予防支援、介護福祉施設サービス、介護保険施設サービス、介護療養施設サービス、夜間対応型訪問介護を調査対象としました。なお、通所介護については、世田谷区介護サービスネットワークの通所連絡会で独自の調査することとしました。

## 6 調査票配布数、回収数及び回収率

調査対象事業所 475 事業所に配布し、197 事業所から回答がありました。回収率は 41.5% でした。

## 7 回答事業所の内訳

地区	世田谷	玉川	北沢	烏山	砧	区外	総数	総事業数
回答事業所数(重複なし)	51	49	38	28	25	6	197	
訪問介護(以下重複あり)	22	15	13	11	8	4	-	73
訪問入浴介護	4	1	0	0	0	1	-	6
訪問看護	8	5	2	3	1	0	-	19
訪問リハビリテーション	1	1	2	0	3	0	-	7
福祉用具貸与	5	3	2	1	0	1	-	12
短期入所生活介護	1	0	0	0	0	0	-	1
認知症対応型共同生活介護	3	3	1	2	0	0	-	9
居宅介護支援	18	22	16	7	10	3	-	76
介護予防支援	4	4	6	2	3	0	-	19
介護福祉施設サービス	0	2	3	5	3	0	-	13
介護保健施設サービス	2	3	1	1	0	0	-	7
介護療養施設サービス	0	0	0	0	0	0	-	0
夜間対応型訪問介護	0	0	0	0	0	0	-	0
<b>重複合計</b>							-	<b>242</b>



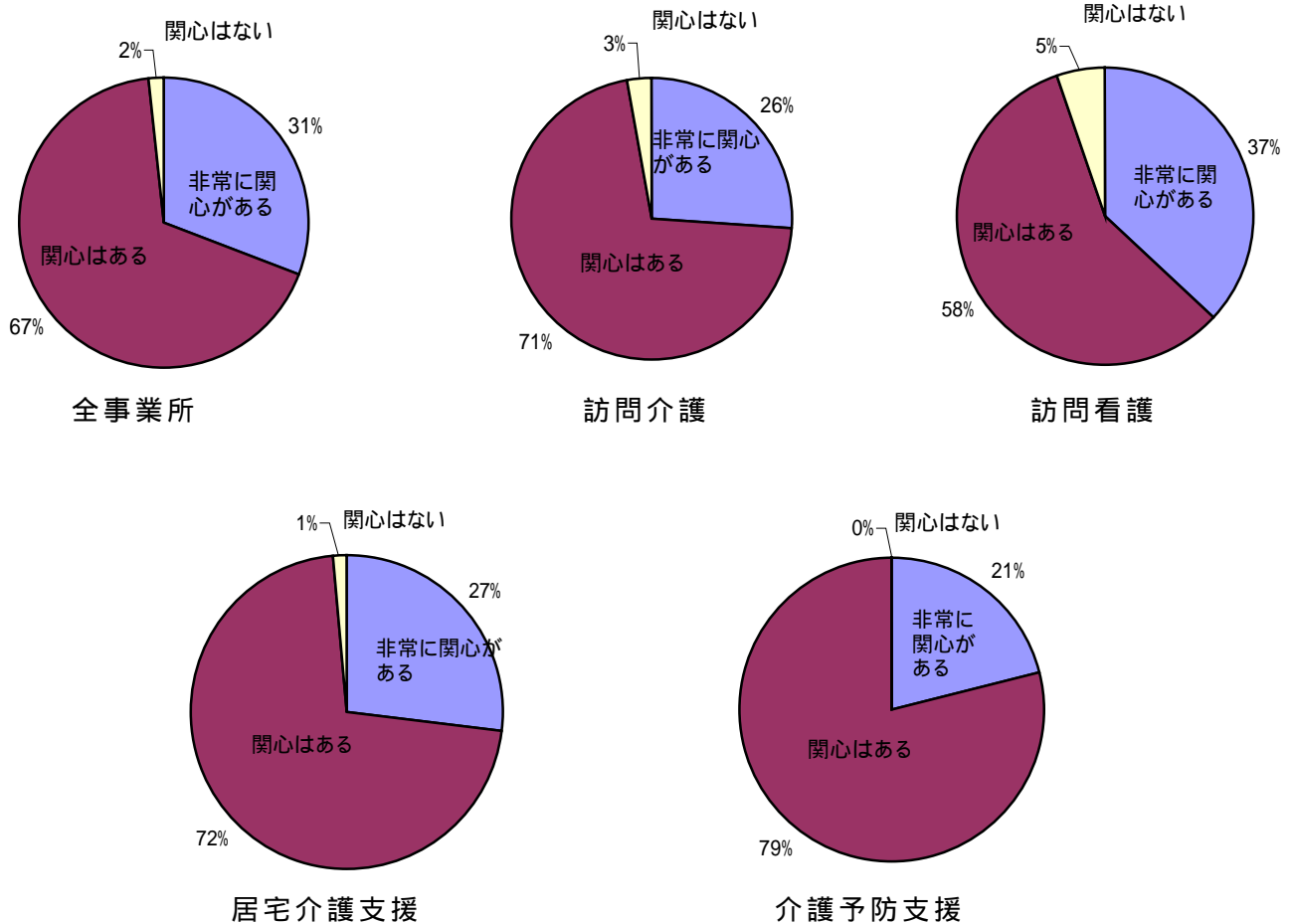
注) 回答事業所は 197 でしたが、複数の事業を行っている事業所があるため、延べ事業数は 242 でした。

## 設問別アンケート結果

アンケート結果をまとめるに当たって回答数の多かった訪問介護、訪問看護、居宅介護支援、介護予防支援（地域包括支援センター）の4事業について事業種間の比較を行いました。

### 1 設問1 貴事業所では災害に対して関心をもっていますか？

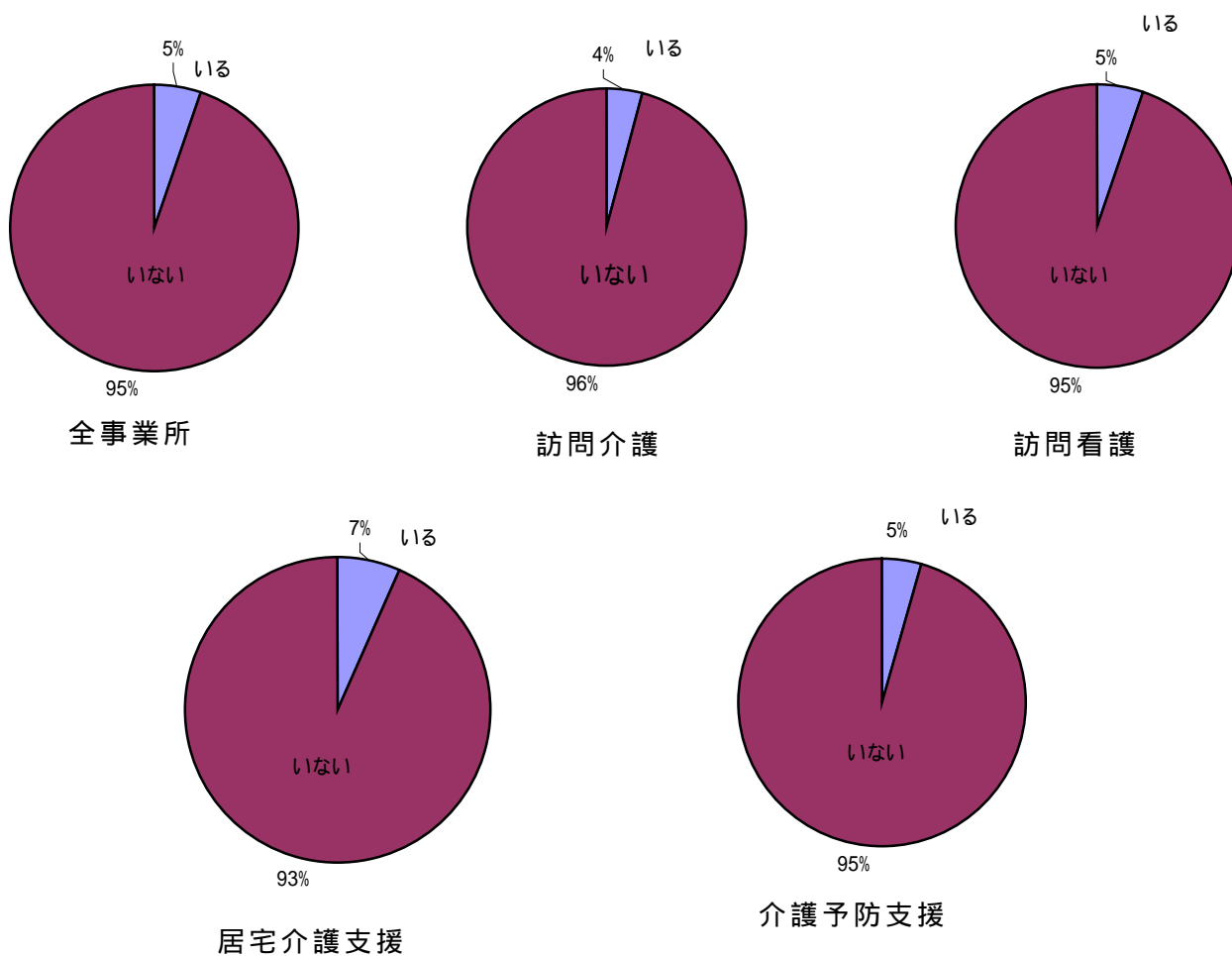
非常に関心がある、 関心はある、 関心はない



設問1では災害に対する関心について質問しました。「非常に関心がある」と「関心はある」を合わせると全事業所及び4事業種すべてにおいて95%を超えており、災害に対する関心の高さが明らかになりました。

2 設問2 貴事業所には大震災などの災害経験者がいますか？

いる、 いない



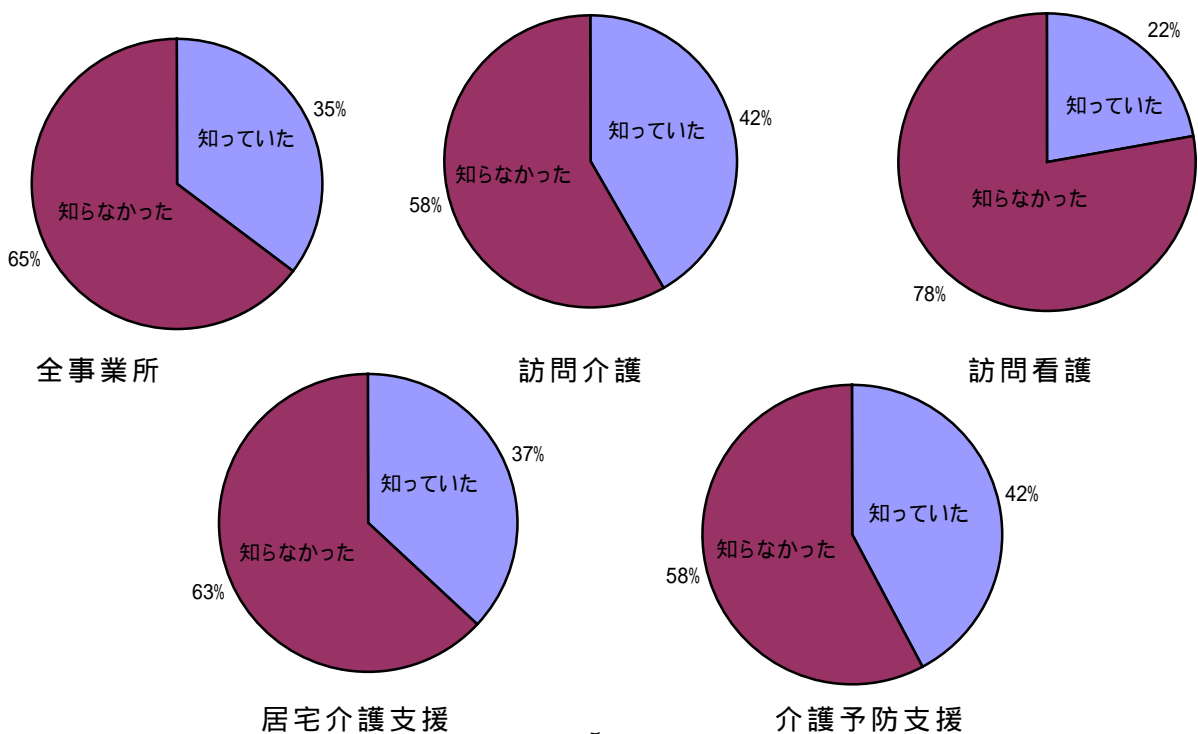
事業所内に大災害の経験者がいる割合が全体で 5%あることが分かりました。今後はこれらの大災害経験者の経験を活かす方策が課題となりそうです。

3 設問3 設問2で に をした事業所におうかがいします。

災害経験者の体験を活かす取り組みをしている事業所は、その具体的取り組みについてお書きください。

	事業種	記載内容
1	訪問介護	ヘルパ-の災害時対応の意識調査アンケートを行い協力できる範囲を確認している
2	訪問介護	災害マニュアル作成
3	訪問看護	病院就業時代に経験(阪神大震災)を生かしまニュアル作成した。今は生かしていない
4	訪問看護	介護保険事業所としての届出は出していない。現在も非特定多数を対象としておらず、特定の人にもみ往診訪問看護をしている状況で災害時は世田谷区医師会所属で医療が最優先です。
5	居宅介護支援	大災害の場合、利用者の安否確認(調布市の不発弾処理対象者には実施済み)。携帯に全利用者さんの連絡先登録済み。
6	居宅介護支援	備蓄品と災害時のサービス提供のルール防災訓練。

4 設問4 このアンケートが届く以前に、平成19年3月に「災害時応援協定」を世田谷区介護サービスネットワークと世田谷区が締結したことを知っていましたか？  
知っていた、 知らなかった

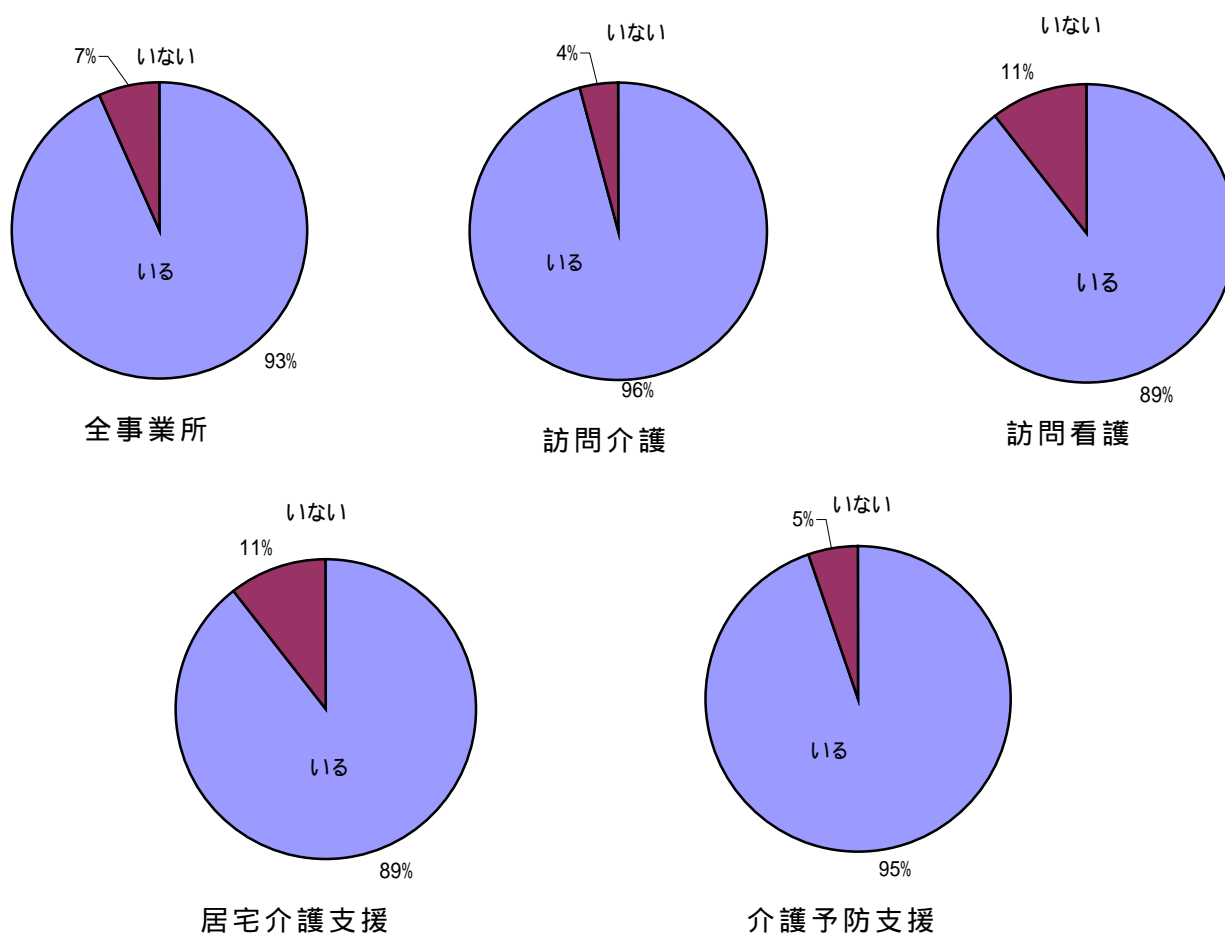


平成 19 年度に世田谷区介護サービスネットワークが世田谷区と締結した「災害時応援協定」の認知度を調べる設問です。全体で 35%、会員が多い訪問介護と地域包括支援センターでも 42%の認知度しかない実態が明らかになりました。

5 設問 5 - 1 災害が事業所の休日や夜間に発生した場合、公共交通機関を使わずに 1 時間以内に事業所に出勤できる従業員はいますか。

いる、( ) 人

いない

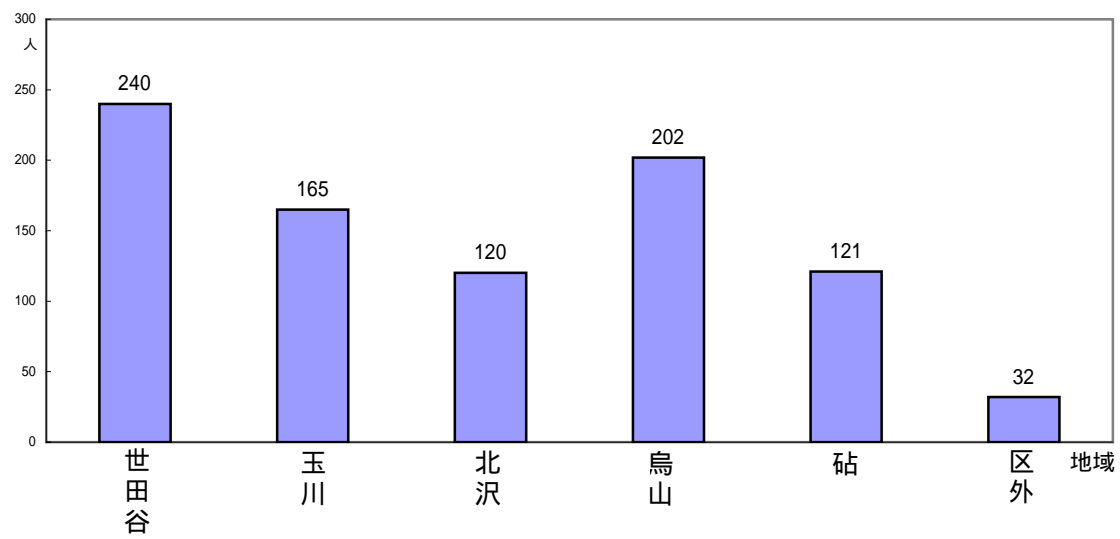


災害時、1 時間以内に公共交通機関を使わずに事業所に出勤できる人がいるかどうかについて質問したところ、全事業所の 93%で出勤できる人がいることがわかりました。訪問介護事業所と居宅介護支援事業所でその数がやや低くなっています。両事業では遠距離通勤をしている従業員が比較的多いことが読みとれます。

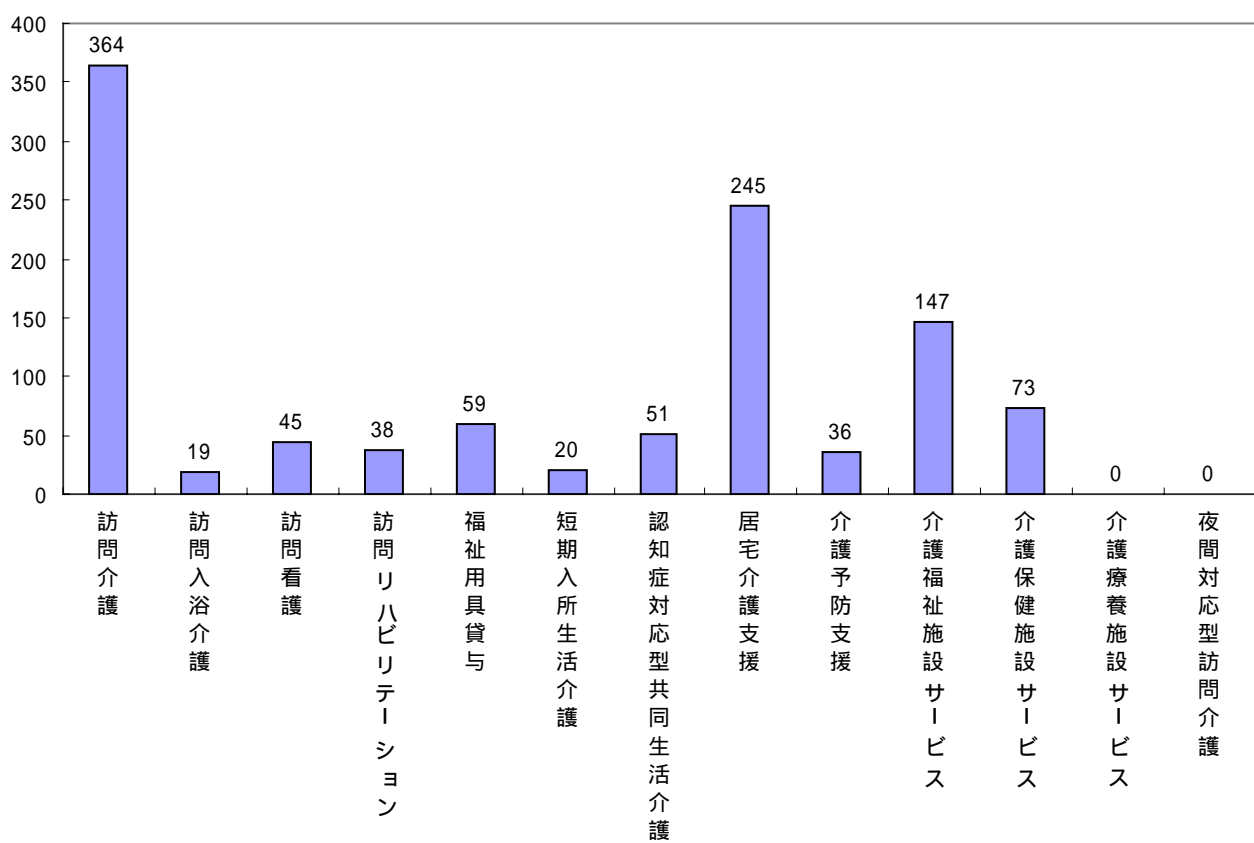
地域別に出勤可能従業員数をみると、世田谷地域と烏山地域で 200 人以上ですが、北沢地域と砧地域では 120 人程度となっています。また、事業種別にみると訪問介護が最も多く、ついで居宅介護支援が多くなっていますが、居宅介護支援事業所は訪問介護事業所な

どと併設されていることが多く、純粹に出勤可能な介護支援専門員の数を示しているとは考えられません。

地域別出勤可能従業員数

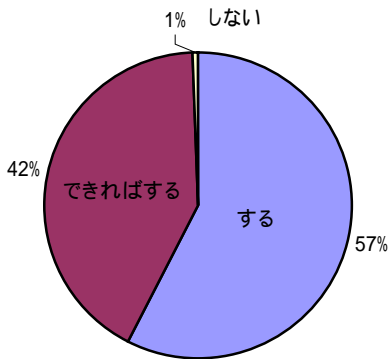


事業種別出勤可能従業員数

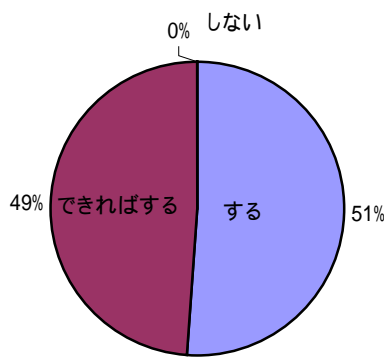


6 設問 5 - 2 災害時、利用者の安否確認に協力しますか？

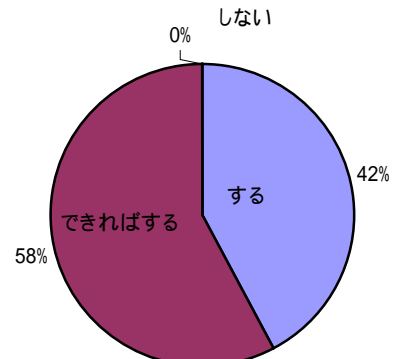
する、 できればする、 しない



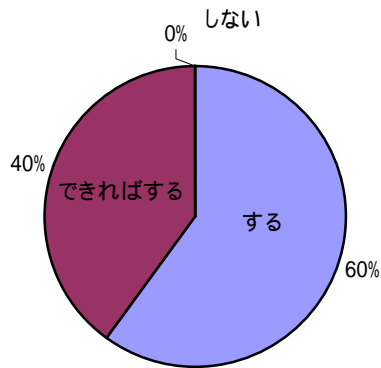
全事業所



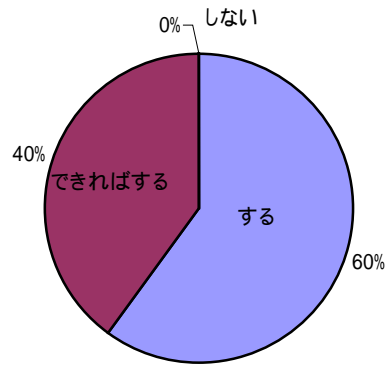
訪問介護



訪問看護



居宅介護支援

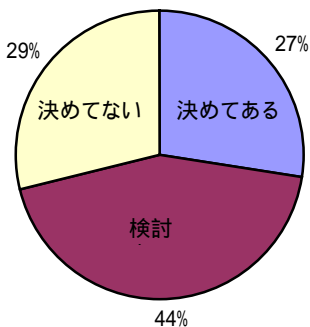


介護予防支援

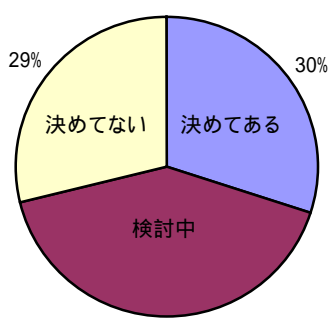
災害時に利用者の安否確認をすることに関して 57%の事業所が「する」と回答しました。中でも積極的な事業種は、居宅介護支援と介護予防支援事業所です。安否確認に関して最も期待される訪問介護事業所の積極性がやや低いようです。

7 設問 5 - 3 災害時の役割分担を決めてありますか？

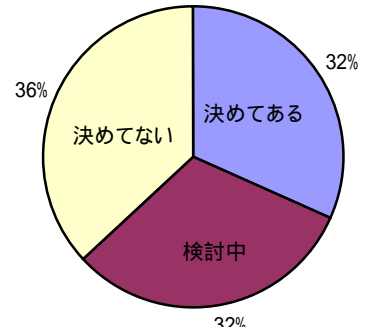
決めてある、 検討中、 決めてない



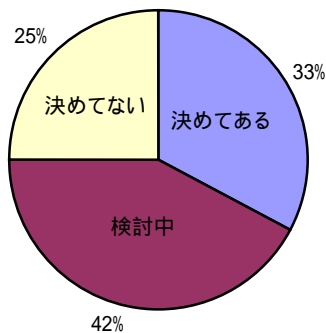
全事業所



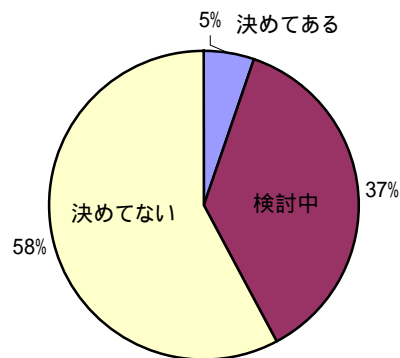
訪問介護



訪問看護



居宅介護支援



介護予防支援

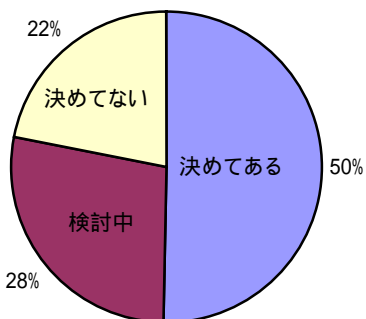
大災害が発生したときに誰が何をするのかの役割分担を決めておく必要があります。「決めてある」と回答したのは全事業所の27%でした。4事業の比較では、介護予防支援事業所で役割分担を決めてある比率が5%と低いのが目立ちます。

「検討中」とした事業所が最も多いことで、世田谷区の介護サービス事業所においては、役割分担を決めておく必要性を感じながらも体制づくりができていない現状が浮き彫りになりました。

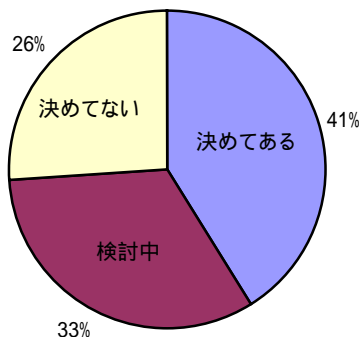
今後は大災害時の役割分担の方法などについて世田谷区介護サービスネットワークの中で議論し、共通マニュアルなどを作成する必要があります。

#### 8 設問5 - 4 災害時の連絡方法を決めてありますか？

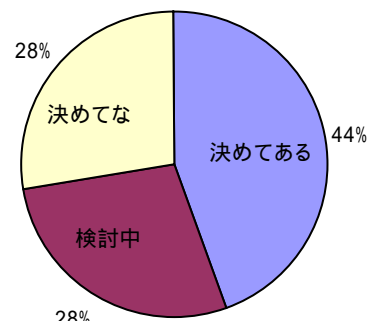
決めてある、 検討中、 決めてない



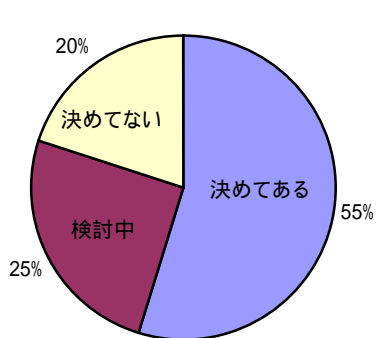
全事業所



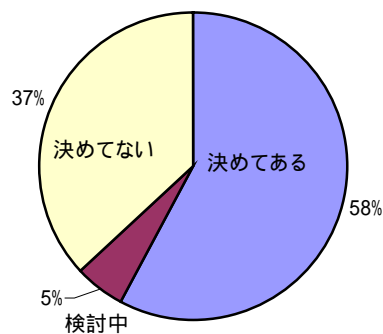
訪問介護



訪問看護



居宅介護支援



介護予防支援

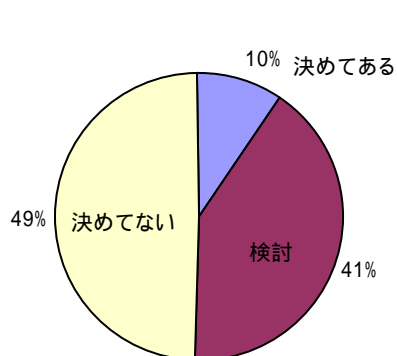
大災害が発生したときに事業所内でどのように連絡を取るかは大きな問題です。本調査結果では、「決めてある」と回答した事業所が、全体で 50%でした。介護予防支援事業所で 58%と最も高く、訪問介護事業所では 41%と低率になっています。

連絡方法については事業所内、行政の窓口との連絡、他事業所との連絡など様々な要素があり、事業所を超えて連絡網を確立する必要があります。

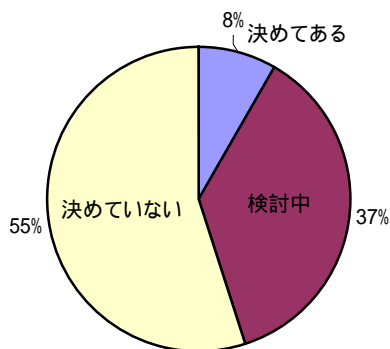
8 設問 5 - 5 休日等に災害等が発生した場合に、従乗員が自主的に出勤する基準は決めてありますか？

決めてある、 検討中、 決めていない

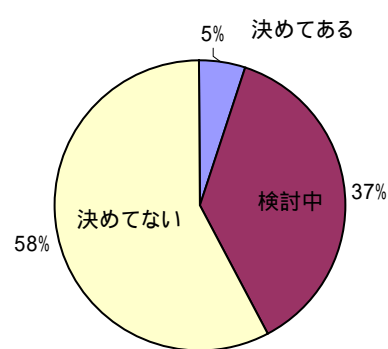
決めてある場合は、その基準をお書きください



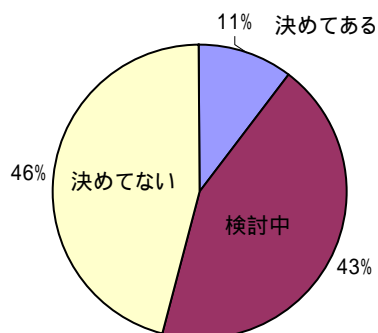
全事業所



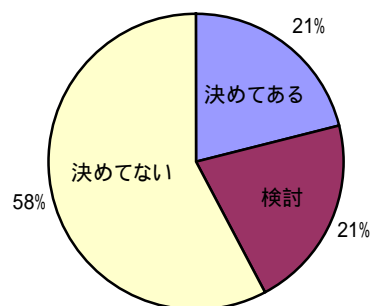
訪問介護



訪問看護



居宅介護支援

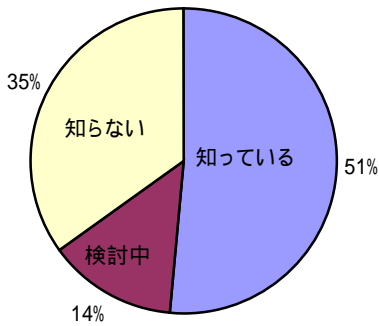


介護予防支援

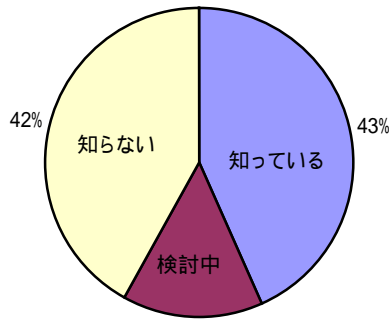
	事業種	記載内容
1	訪問介護	自宅と事務所は約80m(3軒先)なので特に決めていない。
2	訪問介護	死傷者が出ている(安否確認が必要)あるいは出る恐れのある場合(非難の必要性)
3	訪問介護	自分(家族)の状況の安全が確保された時点で出勤できるかどうかを責任者へ連絡を取る
4	訪問介護	震度5以上はならば電話連絡無しにステーションに集合する
5	訪問介護	従業員の家族の安否確認とれたら可能な限り出勤する
6	訪問介護	利用者さんが少なく介護員は近所に住んでいる為、安否確認を行う担当者を決めてある為、休日等でも責任を持って訪問する。
7	訪問看護	医師会よりの出勤要請があった時。
8	グループホーム	設問5-2 GHの入居者の対応で他に手がまわらないため
9	居宅介護支援	安全と状況を確認し利用者に電話連絡する。できれば訪問する。
10	居宅介護支援	休みの職員はどの時点で駆けつけるか迷うそうです。災害の状況がわからずニュースで知ったりするそうです。
11	居宅介護支援	世田谷区震度5以上、又は大規模な火災
12	居宅介護支援	一人ケアマネの為、災害時は急いで出勤するつもり。
13	居宅介護支援	決めていないが、職業倫理として当然と考えている。2人の小さな事業所なので。
14	介護予防支援	事情所内での連絡網を作り連絡をとることになっている。世田谷区の規定で確認しあっている。
15	介護予防支援	基本的には法人の指示ににおいて行動することになる
16	介護予防支援	法人内マニュアルにもとづく
17	介護予防支援	4規程規則、401規程規則、40105安全・衛生、YS4-01-05-001消防計画による。
18	介護福祉施設	寮に入寮している人はすぐに応援体制をとる。
19	不明	自分の家族の安否確認後ホームへ出勤できる人(徒歩で)又は自宅からホームまで~分かかかるか調査中。全職員に対して

9 設問6 貴事業所は、災害時における利用者の一時集合所、広域避難場所及び避難所を知っていますか？

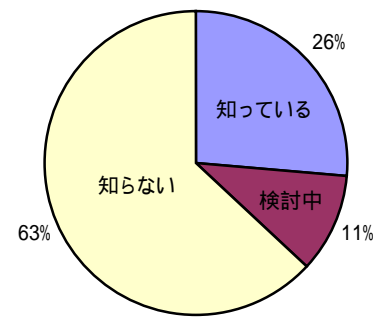
知っている、 検討中、 知らない



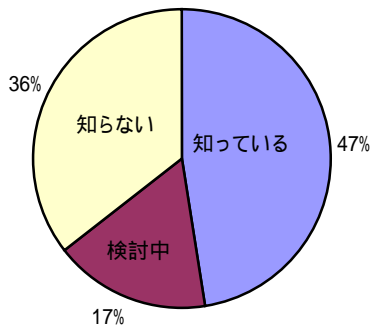
全事業所



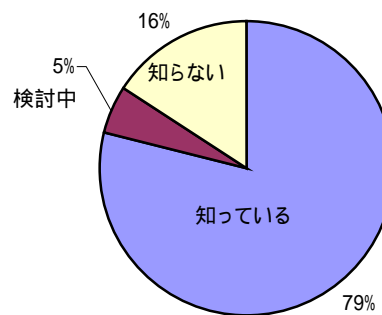
訪問介護



訪問看護



居宅介護支援



介護予防支援

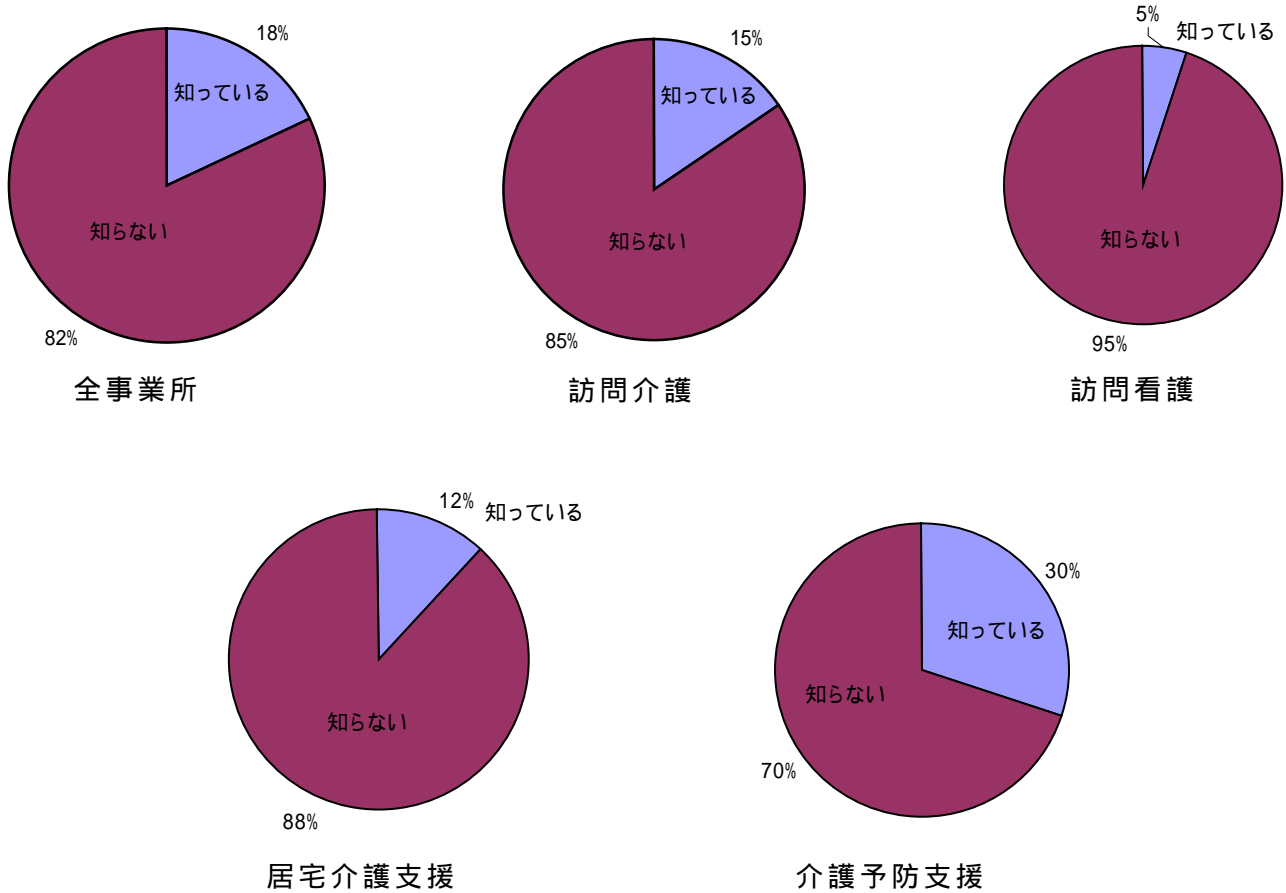
利用者の一時集合所、広域避難場所及び避難所を知っているかどうかの設問です。全事業所では過半数が「知っている」と回答しています。介護予防支援事業所では約8割が「知っている」と回答していますが、訪問看護では26%、訪問介護では43%と低率になっています。今後は防災マップなどで利用者ごとに避難所、広域避難場所、二次避難場所などを確認しておく必要があります。

10 設問7 貴事業所は、災害時における地域との連携体制についてご存じですか？

知っている

具体的にお書きください

知らない



	事業種	記載内容
1	訪問介護	せたがや便利帳参考にして利用者様との確認する
2	訪問介護	商店街に属し、情報交換等行っている。出張所、包括との連絡体制。
3	訪問介護	防災区民組織、防災訓練、防災教室
4	訪問介護	マンション住民、会長及び事業主の指示に従う。
5	訪問介護	地域包括支援センターと連絡を取り合っけてゆくつもりです。
6	訪問介護	災害時に関する問い合わせ先はいくつか知っているが、具体的に地域をどう連携していくかは知らない。
7	訪問介護	各地域のあんしんすこやかセンター等。

8	訪問看護	収容する事業所ではないので個々に対応、事業所としての地域連携ではなく医療チームとして参加
9	訪問介護	地域の高齢者対応の協定を結んでいる。
10	訪問介護	あんしんすこやかセンターとの連携で対象者の確認を取る。民生委員や地域ボランティアと連携を図る
11	訪問介護	災害マニュアルどおり行動する
12	訪問介護	町内自治会が中心に消防隊を通して出来ている
13	訪問介護	災害を受けた利用者について、ケアマネージャーとの協議及び区への報告。
14	訪問介護	町内自治会が中心に消防隊を通して出来ている
15	訪問看護	当ステーションは久我山病院と世田谷ホームクリニック、成城消防署、烏山保険福祉センターなどに連絡予定
16	訪問看護	地域の高齢者対応の協定を結んでいる。
17	訪問リハビリテーション	相互応援協定
18	グループホーム	防災応援協定の締結
19	グループホーム	町内自治会を中心に消防隊の形で作られている
20	居宅介護支援	地域の高齢者対応の協定を結んでいる。
21	居宅介護支援	地域包括との連携。調布市高齢支援センターとの連携。
22	居宅介護支援	自治会の方で災害対策をされている。
23	介護予防支援	下代田西町会が災害要援護者支援を締結して名簿が民生委員・児童委員に渡される予定。
24	介護予防支援	自治会の方で災害対策をされている。
25	介護予防支援	砧町町会と災害活動相互応援申し合わせをしている。
26	介護予防支援	まちづくり出張所との連携をとる。
27	介護福祉施設	地域の高齢者対応の協定を結んでいる。
28	介護福祉施設	施設発足時の地元町会との災害活動相互応援申し合わせ書を結んでいる
29	介護福祉施設	上祖師谷自治会との防災協定による
30	介護福祉施設	二次避難所としての指定を受けている
31	介護福祉施設	詳細の具体化されてません。

災害時に地域における連携が重要であることは確かですが、どのように連携すればよいのかについて大多数の事業所が知らないのが現状です。わずかに介護予防支援事業所で30%が「知っている」と回答しています。このことは介護サービス事業所と地域の結びつ

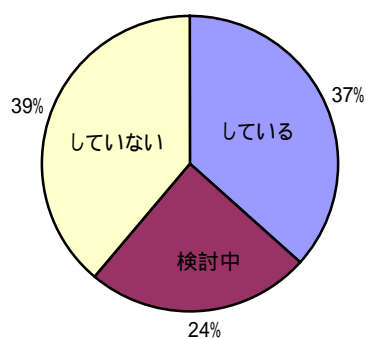
きが希薄であることを物語っているともいえます。

今後は世田谷区介護サービスネットワークにおいて災害時における地域との連携を検討する必要があります。

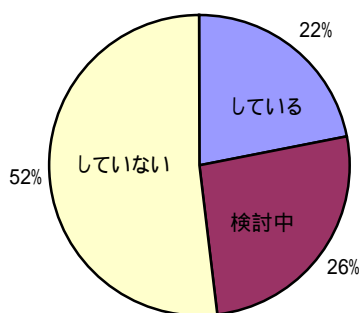
### 11 設問 8 貴事業所は、災害時のための備蓄をしていますか？

している、 検討中、 していない

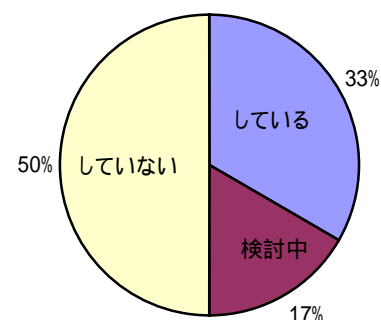
災害時に備えて備蓄をしている回答した事業所が 37%あります。備蓄の内容は次ページに掲載してありますが、災害時に 3 日間事業を継続する前提に立つとその内容は十分とはいえません。事業種別に何をどのくらい備蓄すべきかについては検討課題です。



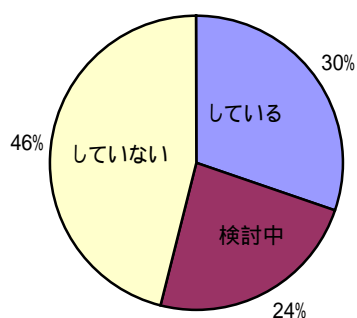
全事業所



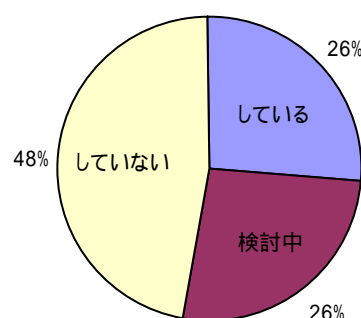
訪問介護



訪問看護



居宅介護支援

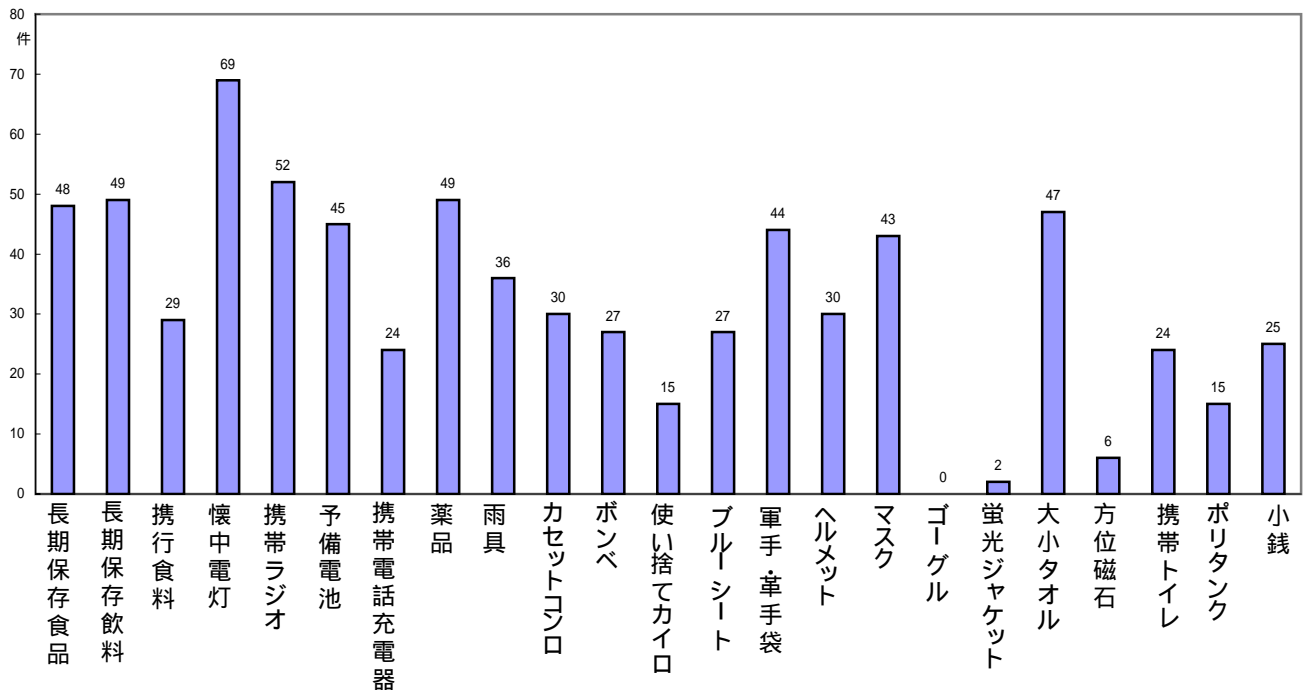


介護予防支援

12 設問 8 - 2 に をした事業所にお聞きします。

貴事業所が備蓄している品目に をしてください。(複数回答可)

- |            |            |                |          |
|------------|------------|----------------|----------|
| 1 長期保存食品   | 2 長期保存飲料   | 3 携行食料         | 4 懐中電灯   |
| 5 携帯ラジオ    | 6 予備電池     | 7 携帯電話充電器      | 8 薬品     |
| 9 雨具       | 10 カセットコンロ | 11 カセットコンロ用ボンベ |          |
| 12 使い捨てカイロ | 13 ブルーシート  | 14 軍手又は革手袋     | 15 ヘルメット |
| 16 マスク     | 17 ゴーグル    | 18 蛍光ジャケット     | 19 大小タオル |
| 20 方位磁石    | 21 携帯トイレ   | 22 ポリタンク       | 23 小銭    |
| 24 その他具体的に |            |                |          |



備蓄の内容について具体的にお聞きしました。懐中電灯、携帯ラジオ、長期保存食品、長期保存飲料、薬品、大小タオル、軍手・革手袋などの備蓄が多いことが分かりました。今後は災害後3日間援助なしで活動することを前提に、事業種や事業所規模などに応じて備蓄すべき品目や量などについて検討することが必要です。

その他の備蓄品に関して回答があったのは以下の品目です。

その他の備蓄

紙オムツ、パッド、寝袋、ペットボトル(水)、防災ずきん、メガホン、かまど(釜、薪、木炭)、木炭用コンロ、発電機、救急セット、ランタン、簡易救助機器セット、口腔ケア物品、ガーゼ類、膀胱洗物品、保険証コピー、透析用物品、裁縫セット、缶切り、ナイフ、簡易トイレシート、EPIGAS、使い捨て手袋